令和8年度　労働者向けセミナー　【ハラスメント防止対策集中取組期間】　　受講料　無料

【セミナー＆相談会】
働く人のためのハラスメント対策セミナー
～自分を守る知識と適切な対応～
10月からカスハラ・就ハラ対策が強化されました

職場でのハラスメントは、誰にでも起こり得る身近な問題です。「これってハラスメント？」、「どこに相談すればいいのかわからない」、そんな不安や疑問を一人で抱え込んでいませんか。

また、近年の状況を踏まえ10月から、カスハラ対策、求職者等に対するセクハラ対策が義務化されました。

本セミナーでは、労働問題に詳しい専門家が、ハラスメントの基礎知識、未然防止のためにできること、実際に被害にあった場合の対応方法、相談先の活用までを、わかりやすく解説します。

働く人が自分の心身と権利を守るために、「知っておきたいこと」、「いざというときに役立つこと」を2日間で体系的に学びます。

また、セミナー終了後に相談会を実施します。

開催日	時間	テーマ	講師／相談員
令和９年 １月２０日 （水）	14:00 ～ 16:00	**〇ハラスメントの基礎知識** ・ハラスメントとは何か ・ハラスメントの主な種類と裁判例（パワハラ、セクハラ、マタハラ、カスハラ、就ハラ等） ・なぜハラスメントは起きるのか	弁護士 梅田 和尊 氏
	16:00 ～ 17:00	**相談会** 相談を希望する方は、セミナー当日受付時にお申込みください。	・弁護士　梅田 和尊 氏 ・当所労働相談担当職員
令和９年 １月２７日 （水）	14:00 ～ 16:00	**〇ハラスメントを受けたときの現実的対応** ・ハラスメントの具体例 ・ハラスメントの未然防止 ・被害にあったときの対処法（その場でできる対応、記録の取り方、社内・外相談窓口の活用等）	弁護士 梅田 和尊 氏
	16:00 ～ 17:00	**相談会** 相談を希望する方は、セミナー当日受付時にお申込みください。	・弁護士　梅田 和尊 氏 ・当所労働相談担当職員

■会場：　【セミナー】江東区亀戸文化センター 第1・第2研修室（カメリアプラザ5階）
【相談会】　東京都労働相談情報センター亀戸事務所（カメリアプラザ7階）
（江東区亀戸2－19－1 カメリアプラザ 裏面地図参照）

■定員：　５０名（要事前申込）

〇手話通訳あり（無料・事前申込制）。受講される方で手話通訳をご希望の方は、1月20日受講の場合は12月28日（月）まで、1月27日受講の場合は1月8日（金）までにお申し込みください。

■対象：　労働者、テーマに関心のある方

■申込方法 インターネット、電話でお申し込みください。

■申込先： 東京都労働相談情報センター亀戸事務所　事業普及担当

TEL：０３（３６８２）６３２１

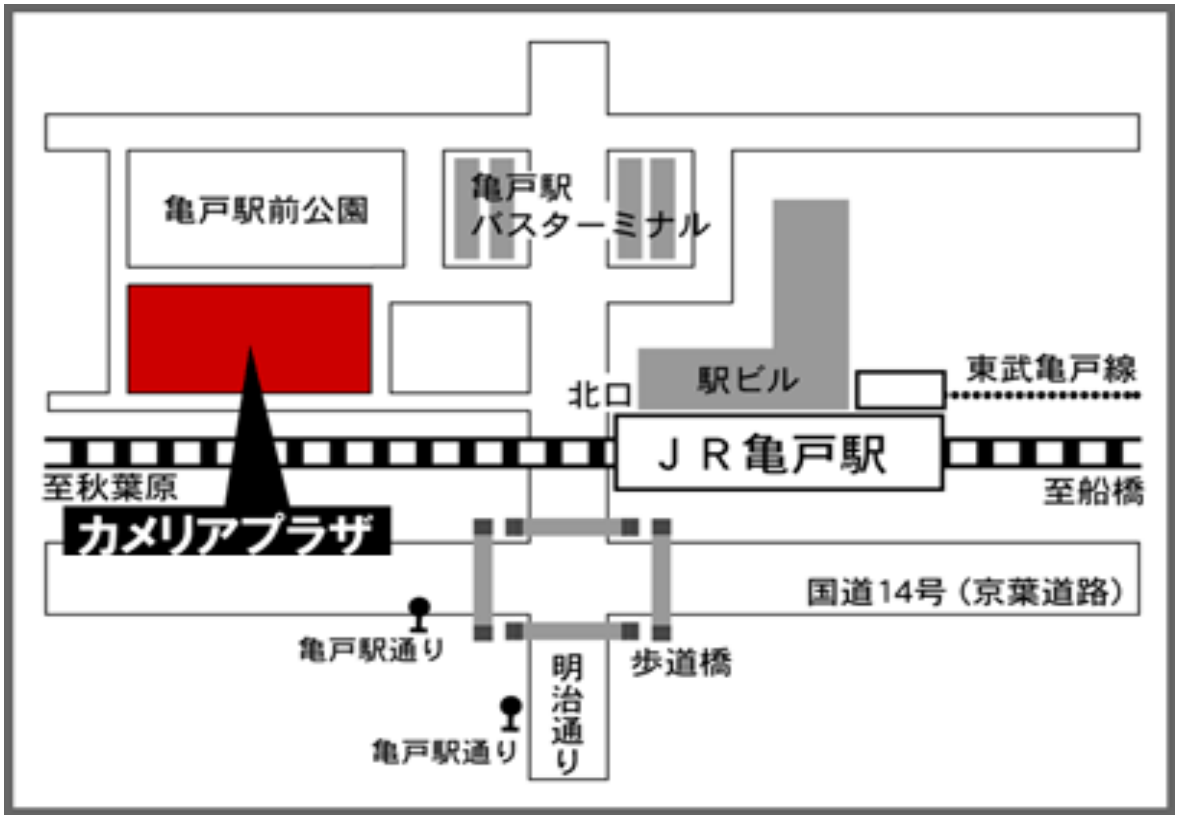
インターネット　はたらくネット　労働セミナー　で検索

https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/

主催　東京都労働相談情報センター亀戸事務所

●会場案内図

江東区亀戸文化センター 第1・第2研修室（カメリアプラザ5階）
（江東区亀戸2－19－1 カメリアプラザ）



＜アクセス＞

JR総武線「亀戸駅」、東武亀戸線「亀戸駅」　北口下車　徒歩３分

●ご注意

※天災等による交通機関運行の影響により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。
その場合はホームページ「はたらくネット」でお知らせしますので、受講前に必ずご確認ください。

※お申込みいただいた際の個人情報は、本セミナー受講のためにのみ利用します。

～公正な採用選考のために～ 東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。詳細は、https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/をご覧ください。